

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第58期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社マルタイ
【英訳名】	MARUTAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 見藤 史朗
【本店の所在の場所】	福岡市西区今宿青木1042番地1
【電話番号】	092-807-0711
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松岡 悦雄
【最寄りの連絡場所】	福岡市西区今宿青木1042番地1
【電話番号】	092-807-0711
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松岡 悦雄
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第2四半期累計期間	第58期 第2四半期累計期間	第57期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	3,949,219	4,664,139	8,565,427
経常利益 (千円)	182,898	567,699	602,096
四半期(当期)純利益 (千円)	122,847	326,262	410,018
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,989,630	1,989,630	1,989,630
発行済株式総数 (千株)	1,922	1,922	1,922
純資産額 (千円)	7,814,536	8,381,131	8,030,356
総資産額 (千円)	9,523,350	10,301,815	10,132,648
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	64.29	170.74	214.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00
自己資本比率 (%)	82.1	81.4	79.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	89,517	415,148	653,258
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,570	486,889	123,515
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	95,480	95,533	95,703
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,796,448	3,104,747	3,272,022

回次	第57期 第2四半期会計期間	第58期 第2四半期会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	39.62	28.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高に消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による消費支出の落ち込みが続き、国内総生産が統計史上最大の下落幅を記録するなど企業の生産・投資活動や個人の消費行動に大きな影響を及ぼしました。緊急事態宣言解除後は社会・経済活動は徐々に回復へ向かっておりますが、その動きは鈍く、先行きは極めて不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、外出自粛に伴い内食需要が増加した半面、景気後退による消費者の節約志向、低価格志向は強まっており、経営環境はより厳しくなることが想定されます。

このような状況の中で、当社ではいわゆる「巣ごもり需要」による需要増により、売上高は4,664百万円（前年同四半期比18.1%増）、営業利益は555百万円（前年同四半期比232.9%増）、経常利益は567百万円（前年同四半期比210.4%増）、四半期純利益は326百万円（前年同四半期比165.6%増）となりました。

#### (2)財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ169百万円増加しました。これは主に有価証券が200百万円減少したものの、土地が361百万円増加したこと等によるものであります。

また、負債は、前事業年度末に比べ181百万円減少しました。これは主に繰延税金負債が52百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が143百万円、未払金が118百万円減少したこと等によるものであります。

#### (3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ167百万円減少し、資金残高は3,104百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は415百万円となり、前年同四半期と比べ325百万円増加しました。これは主に税引前四半期純利益が323百万円増加したこと等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は486百万円となり、前年同四半期と比べ451百万円増加しました。これは主に有形固定資産の取得による支出が431百万円増加したこと等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は95百万円となり、前年同四半期とほぼ同額となりました。

#### (4)経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (6)研究開発活動

当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、研究開発費として特に計上すべき金額はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,750,000
計	2,750,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,922,000	1,922,000	福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	1,922,000	1,922,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	1,922,000	-	1,989,630	-	1,989,711

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
西部瓦斯株式会社	福岡市博多区千代一丁目17-1	641	33.55
サンヨー食品株式会社	東京都港区赤坂三丁目5-2 サンヨー赤坂ビル	385	20.15
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	83	4.36
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東一丁目5-1	61	3.22
丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892-1	51	2.71
株式会社シマ・クリエイティブハウス	東京都港区南青山七丁目2-8	43	2.29
大陽製粉株式会社	福岡市中央区那の津四丁目2-22	41	2.19
株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目12-1	38	2.01
藤田喜代子	福岡市南区	34	1.80
日本トーカンパッケージ株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18-1	34	1.79
計	-	1,415	74.06

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,908,500	19,085	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,922,000	-	-
総株主の議決権	-	19,085	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルタイ	福岡市西区今宿青木1042番地1	11,100	-	11,100	0.58
計	-	11,100	-	11,100	0.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	872,022	910,747
受取手形及び売掛金	2,212,611	2,143,200
有価証券	2,400,000	2,200,000
商品及び製品	206,060	155,392
仕掛品	41,736	45,876
原材料及び貯蔵品	60,322	63,388
その他	110,898	112,952
流動資産合計	5,903,650	5,631,556
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,570,684	1,526,884
機械及び装置(純額)	424,640	360,677
土地	1,255,079	1,616,618
建設仮勘定	26,638	90,694
その他(純額)	118,499	122,285
有形固定資産合計	3,395,542	3,717,160
無形固定資産	48,551	47,309
投資その他の資産		
投資有価証券	677,667	787,070
その他	107,235	118,719
投資その他の資産合計	784,902	905,789
固定資産合計	4,228,997	4,670,258
資産合計	10,132,648	10,301,815

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	940,966	797,807
未払金	568,252	449,542
未払法人税等	168,840	196,391
賞与引当金	57,698	84,780
その他	85,664	85,449
流動負債合計	1,821,422	1,613,971
固定負債		
繰延税金負債	55,217	107,714
退職給付引当金	144,152	127,451
役員退職慰労引当金	41,641	35,286
資産除去債務	7,777	7,777
その他	32,079	28,482
固定負債合計	280,868	306,712
負債合計	2,102,291	1,920,684
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,989,630	1,989,630
資本剰余金	1,989,711	1,989,711
利益剰余金	3,910,943	4,141,664
自己株式	32,369	32,441
株主資本合計	7,857,916	8,088,564
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	172,440	292,567
評価・換算差額等合計	172,440	292,567
純資産合計	8,030,356	8,381,131
負債純資産合計	10,132,648	10,301,815



(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	3,949,219	4,664,139
売上原価	2,220,240	2,434,549
売上総利益	1,728,978	2,229,589
販売費及び一般管理費	1,562,029	1,673,824
営業利益	166,949	555,764
営業外収益		
受取利息	331	356
受取配当金	7,540	7,631
その他	8,218	4,948
営業外収益合計	16,091	12,936
営業外費用		
保険解約損	-	907
障害者雇用納付金	80	-
その他	62	94
営業外費用合計	142	1,002
経常利益	182,898	567,699
特別損失		
固定資産除却損	131	61
投資有価証券評価損	-	61,757
特別損失合計	131	61,819
税引前四半期純利益	182,766	505,879
法人税、住民税及び事業税	68,217	176,228
法人税等調整額	8,297	3,388
法人税等合計	59,919	179,616
四半期純利益	122,847	326,262

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	182,766	505,879
減価償却費	142,959	141,323
長期前払費用償却額	159	137
ソフトウェア償却費	1,574	1,553
賞与引当金の増減額(は減少)	22,307	27,082
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18,375	18,171
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,858	16,701
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,782	6,355
受取利息及び受取配当金	7,872	7,988
投資有価証券評価損益(は益)	-	61,757
有形固定資産除却損	131	61
売上債権の増減額(は増加)	97,030	69,411
たな卸資産の増減額(は増加)	76,011	43,462
仕入債務の増減額(は減少)	118,394	143,159
未払金の増減額(は減少)	40,273	93,993
未払消費税等の増減額(は減少)	16,742	29,412
その他	7,612	28,936
小計	176,948	564,775
法人税等の支払額	87,430	149,627
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>89,517</b>	<b>415,148</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	6,000	6,000
従業員に対する長期貸付けによる支出	203	8
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	161	166
投資有価証券の取得による支出	1,896	1,924
有形固定資産の取得による支出	33,402	464,941
無形固定資産の取得による支出	2,100	22,120
利息及び配当金の受取額	7,868	7,937
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>35,570</b>	<b>486,889</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	-	72
配当金の支払額	95,480	95,460
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>95,480</b>	<b>95,533</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41,534	167,274
現金及び現金同等物の期首残高	2,837,982	3,272,022
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,796,448	3,104,747

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
販促費	682,817千円	760,999千円
給料手当及び賞与	181,479	204,429
賞与引当金繰入額	39,549	43,385
役員退職慰労引当金繰入額	5,048	3,242

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	802,448千円	910,747千円
有価証券勘定	2,000,000	2,200,000
預入期間が3か月を超える定期預金	6,000	6,000
現金及び現金同等物	2,796,448	3,104,747

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	95,544	50	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	95,542	50	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	64円29銭	170円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	122,847	326,262
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	122,847	326,262
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,910	1,910

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社マルタイ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルタイの2020年4月1日から2021年3月31日までの第58期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルタイの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。